

## 奈良県会計年度任用職員（精神科救急移送業務）募集案内

奈良県福祉医療部医療政策局疾病対策課では、夜間休日に症状の急変等により警察署で保護等された精神障害を有する方について、速やかに医療につなぐため、事前調査及び病院へ診察のための移送、診察立会などに従事する会計年度任用職員（精神科救急移送業務）を募集します。

### 【会計年度任用職員のポイント】

1. 任期は最長年度末まで（勤務実績により再度任用あり）
2. 子育て世代向けの休暇制度を充実（要件あり）
3. 期末手当・勤勉手当・退職手当の支給あり（要件あり）

受付期間 令和7年3月27日（木）～4月14日（月）《必着》

※募集に関する問い合わせ及び応募先は、  
奈良県福祉医療部医療政策局疾病対策課精神保健係

〒630-8501 奈良市登大路町30  
電話 0742-27-8683  
(ダイヤルイン)

選考実施日 応募者と調整のうえ決定

### 1 応募の概要

採用職種 (会計年度任用職員)	勤務地	採用予定 人員	職務内容
精神科救急移送業務	奈良県福祉医療部 医療政策局 疾病対策課分室	1名	夜間休日に症状の急変等により警察署で保護等された精神障害を有する方について、速やかに医療につなぐため、事前調査及び病院へ診察のための移送、診察立会、及び精神保健福祉に関する事務補助の業務に従事する。

### 2 応募資格

普通自動車免許（必須）

地方公務員法第16条各号のいずれかに該当する者は、応募できません。

- ・ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ・ 奈良県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- ・ 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

### 3 任用根拠及び職務内容

地方公務員法第22条の2に規定する会計年度任用職員として、精神科救急移送業務に従事していただきます。

(職務内容)

- ・ 精神保健福祉法に基づく精神科救急移送業務(夜間休日に症状の急変等により警察署で保護等された精神障害を有する方について、速やかに医療につなぐため、警察官通報の受理、事前調査及び病院へ診察のための移送、診察立会、入院告知など行う。)
- ・ 措置入院費用徴収に係る関係書類に関する業務
- ・ 精神保健福祉法に係る定型的な資料作成、入力作業等業務の補助
- ・ その他、精神保健福祉に関する事務補助

### 4 任期

原則として、令和7年5月1日から令和8年3月31日までです。

※採用後、原則として1月間は条件付採用期間です。(採用後1月間の勤務日数が15日に満たない場合には、その日数が15日に達するまで延長)

※任期満了後については、勤務成績が良好で一定条件を満たした場合、再度任用される場合があります。ただし、年度を超えた再度の任用は2回(連続する3会計年度の任用)に限ります。

### 5 勤務条件等

勤務場所	奈良県福祉医療部医療政策局疾病対策課分室(県本庁舎地下1階)
勤務時間	シフト勤務は下記による ・ 17時00分～翌9時00分の16時間00分(休憩時間60分) ・ 8時30分～17時15分の8時間45分(休憩時間60分) ・ 8時00分～17時45分の9時間45分(休憩時間60分) ・ 8時00分～19時00分の11時間00分(休憩時間60分)など 他、数パターンの勤務時間あり
超過勤務	原則なし (ただし、臨時又は緊急の場合は超過勤務を命じることがあります)

休 日	原則 4 週間当たり 8 日
給 与	給料月額 188,000 円～220,000 円 (上記の他、地域手当、通勤手当、超過勤務手当、期末手当、勤勉手当の支給あり)
社会保険	<ul style="list-style-type: none"> <li>・健康保険 (地方職員共済組合の適用となります。)</li> <li>・厚生年金保険 (日本年金機構の適用となりますが、採用から 12 ヶ月を経過し、一定の要件を満たした場合は地方職員共済組合の長期給付の適用となります。)</li> <li>・雇用保険 (一定条件下で 6 月を超えて勤務した場合、職員の退職手当に関する条例が適用され、雇用保険は適用除外となります。)</li> <li>・災害補償 (勤務場所や勤務期間等に応じて、労災保険、議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例、地方公務員災害補償基金のいずれかにより補償されます。)</li> </ul>
服務規律	<p>会計年度任用職員は一般職の地方公務員であることから、地方公務員法にある以下の規定が適用されます。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・全体の奉仕者として公共の利益のために勤務する義務</li> <li>・法令等及び上司の職務上の命令に従う義務</li> <li>・信用失墜行為の禁止</li> <li>・秘密を守る義務</li> <li>・職務に専念する義務</li> <li>・政治的行為の制限</li> <li>・争議行為等の禁止</li> <li>・営利企業等の従事制限</li> </ul>

## 6 選考方法

応募者に対して面接審査を行います。採用は、一定の基準点を満たした応募者を合格とし、採用します。

## 7 面接日時・場所・選考内容

日 時	応募者と調整のうえ決定
場 所	奈良県福祉医療部医療政策局疾病対策課（奈良市登大路町 30）
選考内容	書類選考、面接（予定）

## 8 応募手続

### (1) 申込方法

「奈良県会計年度任用職員（精神科救急移送業務）応募申込書（兼履歴書）」を奈良県福祉医療部医療政策局疾病対策課精神保健係まで直接持参又は書留など確実な方法で郵送してください。

※郵送の場合は、封筒の表に必ず「奈良県会計年度任用職員選考〈精神科救急移送業務〉応募」と朱書きしてください。

※身体に障害がある場合など、面接会場において配慮を必要とする場合は、申込みの際に奈良県福祉医療部医療政策局疾病対策課精神保健係までご連絡ください。

### (2) 合格発表

受験者全員に合否通知を郵送します。

### (3) 注意事項

(ア) 提出書類の記載事項に不正があると選考が無効となる場合があります。

(イ) 応募者に係る個人情報については適切に管理し、本件以外には一切使用しません。

なお、応募書類は返却しません。当方の責任にて処分します。




資格・免許（取得年も併せて記載してください。採用にあたっては、資格・免許の証明を確認します。）

年	月		
			通勤可能時間
			約 時間 分

志望の動機・特技・趣味・アピールポイントなど

※以下を必ず確認し、日付及び氏名を自署の上、提出してください。

私は、次の各号のいずれにも該当していません。

また、申込書に記載した内容は全て事実と相違ありません。

- 1 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- 2 奈良県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- 3 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

令和 年 月 日 氏 名（自署）

☆応募申込書記入要領を参考にして、黒のインク又はボールペンで記入してください。

## 応募申込書記入要領

- 1 すべての欄に、正しく記入してください。記載事項に不正があると、採用される資格を失うことがあります。
- 2 黒のインク又はボールペンでもれなく記入してください。数字は算用数字を用い、ふりがなはひらがなで記入してください。
- 3 勤務先欄には、現在就労している勤務先を記入してください。現在就労していない場合は記入する必要はありません。
- 4 学歴欄の学校名は最終学校とその前2つを、学部・学科は専攻科まで詳細に記入してください。また、学位がある場合には、その学位と学位論文名を併せて記入してください。

(記入例)

平成15	3	〇〇県立〇〇高等学校 卒業
平成19	3	□□大学□□学部□□学科 卒業
平成21	3	△△大学大学院△△専攻科 修了

- 5 職歴欄は、今までのいっさいの職歴（自営業は含み、短期のアルバイトは除く。）について職歴順に職務内容や退職理由を含めて詳細に記入してください。また、欄が不足する場合は、別紙（様式任意）を添付してください。

(記入例)

平成21	4	〇〇株式会社 入社 庶務及び経理業務・電話対応業務等に従事
平成25	3	出産のため退職
平成27	4	△△市役所△△課 臨時職員 窓口業務に従事
平成29	9	一身上の都合により退職
平成30	1	□□クリニック 受付業務に従事
平成30	9	会社都合により退職
平成31	4	◇◇株式会社 入社 営業支援事務に従事
		現在に至る

- 6 記入不足がある場合は、受付をしない場合があります。（郵送の場合は返送します。したがって、そのために、申込締切日に間に合わなくても当方では責任を負いかねます。）
- 7 志望の動機・特技・趣味・アピールポイントなど、様式内で書き切れない場合は別紙作成のうえ、ご提出してください。（様式任意）